

南九州市長 塗木 弘幸 殿
南九州市議会議長 山下 つきみ 殿

南九州市監査委員 有水 秀男
南九州市監査委員 日置 友幸

令和 3 年度定期（工事）監査の結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期（工事）監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

記

1 監査の基準

この監査は、南九州市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期（工事）監査

3 監査の対象

令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの工事契約執行済分の工事請負契約

4 監査の着眼点

監査に当たっては、工事に係る契約事務、計画、設計、積算及び工事が関係法令に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼に監査を行った。

5 監査の主な実施内容

あらかじめ監査対象の工事を抽出し、契約関係書類及び設計図書等の関係書類の提出を求め、入札執行や工事の概要・進捗状況等について予算所管の課長等から説明を受けるとともに必要に応じて関係職員への質問を行い、書類審査並びに

工事現場を監査した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員室（令和4年2月3日），工事現場（令和4年2月7日）

(2) 実施日程

令和4年2月3日	書類事前審査
令和4年2月7日	農地耕作条件改善事業 新牧地区 (耕地林務課)
	「しごと」×「観光」イノベーションプロジェクト (知覧平和公園レストラン) (企画課)
	市道遠見ヶ尾君野線道路改良工事 (建設課)
	諏訪運動公園 歩道整備工事 (都市計画課)

7 監査の結果及び意見

- ① 農地耕作条件改善事業 新牧地区 (耕地林務課)
- ② 「しごと」×「観光」イノベーションプロジェクト
(知覧平和公園レストラン) (企画課)
- ③ 市道遠見ヶ尾君野線道路改良工事 (建設課)
- ④ 諏訪運動公園 歩道整備工事 (都市計画課)

実地調査は抽出により上記4工事の現場の調査確認を実施した。調査時点での完成が1工事，未完成が3工事で進捗率75%，63%及び30%であり，未完成については，工事の全体を確認することはできなかったため，現時点での実施内容について調査確認を行った。

4件の工事における契約事務，工事の設計図書，施工計画及び工事現場の進捗状況を確認した結果，おおむね適正に執行されているものと認められたが，次のとおり意見を述べる。

①と③の工事においては，計画通り執行されているものと認められた。未完成の①については，引き続き，工事の円滑な施工・管理を図り，工期内完成に努めて頂きたい。

②の工事においては，12月の補正予算成立後の契約変更が調査時点でなされていないため，早急に契約変更をして頂きたい。また，活用する交付金は年度内の工事完了が交付要件となっていることから，年度内に工事が必ず完了するように取り組んで頂きたい。

④の工事においては、工事個所内にある電柱の移設作業がずれ込んだため、調査時点での進捗率が30%となっており、工期の延長も予定されている。業者との連携を密にし、年度内に工事が必ず完了するように取り組んで頂きたい。

また、全ての工事において、現場及び現場周辺の安全・環境対策に留意し、引き続き工事の円滑な施工・管理を図られたい。